

静岡県博物館協会

研究紀要

第 27 号



平成15年度

静岡県博物館協会

静岡県博物館協会 研究紀要 第27号

金谷町お茶の郷博物館のイベント参加を通じた茶の普及啓蒙活動について

..... 二村 悟（金谷町お茶の郷博物館 主事）

小松知子（金谷町お茶の郷博物館 学芸員）・ 2

〔事例報告〕

子供向け企画展「ぼくもわたしもお茶博士 世界のお茶を旅しよう！」をふりかえって

..... 小松知子、二村 悟・ 9

博物館園の災害時における対策研究事業について

― 災害発生時の県内ネットワーク ―

..... 日比野秀男（常葉学園大学教授・常葉美術館長）・ 18

〔講演会記録〕

災害から文化財を守る

..... 三浦定俊（東京文化財研究所協力調整官）・ 26

..... 静岡県博物館協会 研究紀要投稿規定 30

表紙 金谷町お茶の郷博物館企画展「ぼくもわたしもお茶博士」関連イベントより

金谷町お茶の郷博物館の イベント参加を通じた茶の普及啓蒙活動について

1 はじめに

金谷町お茶の郷博物館①(小泊重洋館長)は、国内外の茶に関する歴史・文化等を紹介する博物館である。当館の基本方針は、茶に関する様々な情報の発信を行い、茶の産業、文化の振興、及び観光振興を図ることである。その特徴は、体験型博物館というハード面だけでなく、あらゆる人々を対象とした、お茶に関する講座やイベント等の様々なソフト事業にある。こうした方針を背景に、平成15年4月で5周年を迎え、同年10月には開館以来の入館者数が50万人を超えた。

これまで当館では、博物館として地域のイベント会場に出向きPR活動を行うことはなかった。しかし、新たな試みとして、当館では平成15年度に4つのイベントに参加し、茶文化の普及啓蒙活動を行った。本稿は、その活動についての報告を行い、成果と課題について検討するものである。

2 企画展「ほくもわたしもお茶博士」を見に行こう!

二村 悟 (金谷町お茶の郷博物館 主事)
小松知子 (金谷町お茶の郷博物館 学芸員)

イベント：大井川川越しまつり(金谷町大井川河川敷)

日時：平成15年8月17日(日) 16:00～20:30

主催：島田・金谷大井川越しまつり実行委員会

主旨：江戸時代「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ」とうたわれた大井川河川敷で、往時の金谷宿を再現したお祭り。

2-1 当館ブースの設置目的と内容

目的：①企画展とお茶博士というキャラクターの宣伝

②お茶当てゲームでお茶に興味を持ってもらう

内容：小中学生を対象に3種類の茶を飲み比べて種類を当ててもらう聞茶大会(blind tasting)を実施。参加者には、当館のキャラクター・お茶博士から認定証を渡し、企画展への来場を促した。

2-2 当館ブースのしつらえ

ブースの設置場所：大井川河川敷「川止めワイワイ広場」
お祭り会場ということを意識し、緑日の屋台で子供が遊んでいるような雰囲気ブースを設置した。

壁面は、テントの両側をよしず(9×9尺)で覆い、お面や朝顔(造花)等、夏祭りの緑日風の装飾をした。

内部には、布で覆ったパーティションを背景にして等身大のお茶博士と写真撮影ができるコーナーを設けた。室内には、万国旗風に8カ国(ドイツ、フランス、イギリス、インド、中国、日本、チベクト、トルコ)の喫茶文化を表したお茶博士のイラストを飾った。
作成した主なものは、等身大のお茶博士、聞茶の正解者に配る認定証等である。



〔図1〕聞茶大会



〔図2〕お茶博士から認定証を受ける子供たち

当日は、紅茶、緑茶、ほうじ茶を冷やしたものを予め作り、会場へ持ち込んだ。紅茶はスリランカ産ウバ、緑茶は金谷町産深蒸し煎茶、ほうじ茶は川根町産である。

2-3 当日の様子

当日は雨天となったが、聞茶大会〔図1〕には約100名の子供が参加し、お茶博士から認定証を受け取った〔図2〕。ゲームに参加し、お茶に興味を持った子供へは企画展への来場を呼び掛けた。

等身大のお茶博士には、子供が腕を組んで一緒に写真撮影する等の姿が見られた。子供からは、「もっとお茶の勉強をしてお茶博士になりたいです。」等の感想が聞かれた。

記事掲載：平成15年8月19日 中日新聞

2-4 イベントの効果と次回への課題

当日は、幼児から中学生、子供の両親まで幅広い年齢層がゲームを楽しんだ。お茶博士が、ゲームをした子供たちの首に認定証をかけたことが呼び水となり、連鎖的に来た子供も多い。お茶博士をメインキャラクターにした企画展は昨年に続き2回目であったが、町内の子供に対してお茶博士の知名度が高いことがわかった。町内の全小中学校に企画展の告知チラシを配布している効果であろう。企画展告知の効果を知ることができたのも、実際に子供と触れ合ったからであり、PR活動の成果であったといえる。

反省点としては、聞茶大会をテントの片側だけで行った為に、反対側のテーブルに置いた当館のパンフレット、イベントチラシ等がほとんど減らなかつた点である。

3 「涼風茶席」

イベント：大井川大花火大会（榛原郡金谷町大井川河川敷）

日時：平成15年8月24日（日） 19:30～21:00

主催：第十六回島田市・金谷町大井川大花火大会実行委員会

主旨：島田市と金谷町の合同イベント大井川から約8、000発の花火が打ち上げられる。

3-1 当館ブースの設置目的と内容

目的：①花火大会に会場した方に緑茶を呈茶し、普段何気なく飲んでいる地元産の金谷茶（深蒸し煎茶）も、シチュエーションによって味わいが変わり、様々に楽しめることを提案する。

②町民や近隣の人々にお茶の郷への関心を持っていただくきっかけづくり（PR）。

内容：会場に金谷茶を飲むブースを設置して呈茶を行った。お茶は金谷茶（金谷町役場茶業振興課提供）である。呈茶は一席3名とし、日本茶インストラクターの小松知子（学芸員）が行った。

呈茶時間：18:30～19:30（花火打上げ前の1時間）

ブースの設置場所：大井川河川敷本部席横テント

3-2 当館ブースのしつらえ

壁面は、割り当てられたテントの正面以外の3方向及び天井を大きなよし草で覆い、正面には小さなよし草を中心に入入口を確保する形で設置した。

照明は、花火のはかなさを演出するために室内に主たる照明を設



【図3】当日のしつらえ



【図4】お茶を飲む子供

置せず、お盆に水を張って金魚の形をしたロウソクを浮かべて淡い夏の夜を演出した。入口両側の足元には、行灯を設置し、テーブル上に呈茶用の小さな照明を置いた。

室内は、正面に呈茶用テーブルを置き、その前面に2台の縁台をハの字型に置いた。テーブル上に茶香炉を焚き、天井に風鈴を吊るし、静かな音色を響かせ涼しげな茶席の雰囲気を出した。花火大会会場に流すBGMも茶席の雰囲気に合わせて当館が指定した。

呈茶者及びアシスタントの女性2名が浴衣を着ることで涼しげな夏を演出した。

3-3 当日の様子

当日は天気も良く、花火大会も多くの見物客で盛り上がった。花火大会の会場で、地元の金谷茶（深蒸し煎茶）を楽しむという主旨で挑んだ当館の「涼風茶席」も大盛況となった。花火が上がるまでの1時間を、よらずで囲まれたテントの中で、約200名が花火の打ち上げを待ちながらお茶を楽しんだ。

参加者からは、「いつもなにげなく飲んでいるお茶もこうして飲むとおいしいですね」、「暑い日に熱いお茶を飲むとすっきりしていますね」等の感想が聞かれた。

記事掲載：平成15年8月26日 静岡新聞

3-4 イベントの効果と次回への課題

イベントの対象を招待客として来場する大人と想定していたが、同伴で来る多くの子供も金谷茶を楽しんだ。飲みなれている緑茶もシチュエーションの違いによって味わいが違うことを実感していただけだと思う。

この点から見ると、緑茶をより楽しむきっかけを提案できたといえ、当館独自の緑茶の普及啓蒙活動は有意義であったといえる。

当日の当館のブースは、花火大会の本部事務局、招待客等の栈敷席を跨いだ中心に位置していたので、周辺には販売等を行うブースも無く、満席の栈敷席での試みは博物館のPRには絶好の機会となった。大井川川越しまつり、花火大会と続けてイベントでのPR活動を行ったことで町内における当館の認知度も少し高まり、次の金谷町文化産業祭、全国お茶まつりへの出店のバックアップとなった。

予想以上の反響で、ゆっくりとお茶を楽しんでもらう時間が削られた感があることは次回への課題である。

4 「バナナリーフ・カフェ」

（特別展「徳川将軍家と金谷」を見に行こう！）

イベント：金谷町文化産業祭（夢づくり会館・夢づくり公園）

日時：平成15年11月3日（月） 8:00～15:00

主催：金谷町文化産業祭実行委員会

4-1 当館ブースの設置目的と内容

目的：①お茶の郷博物館開館5周年を記念した特別展「徳川将軍家と金谷」のPR

②特別展の売り券の販売

内容：平成15年11月15日から12月14日まで開催された、特別展「徳川将軍家と金谷」の前売入場券を1枚200円で販売した。

前売り券の購入者に対して、サービスとして緑茶を呈茶した。

呈茶は、当館の日本茶インストラクター小松知子（学芸員）・野島由美香が行った。緑茶はインドネシア産のものとした。

緑茶といっても、私たちが日頃飲んでいる蒸し製の緑茶ではなく釜炒り製である。日本で好まれる蒸し製は世界での生産が少なく、多くは釜炒り製であること等を紹介し、世界の茶に興味を持ってもらうきっかけ作りを行った。

会場：夢づくり公園

時間：8:00～15:00

4-2 当館ブースのしつらえ

壁面については、インドネシアの雰囲気を出す為、3方向に小さなよしず6個を吊るし、インドネシアのバティック（ロウケツ



【図5】当日のしつらえ



【図6】お茶を飲む子供

染めの布)、造花で装飾を施した。入口には、軒のようにバナナリーフの造花（長さ約1m）を10本装飾した。

室内には、インドネシアの写真をよしに貼付け、中心のテーブルにはバティックを敷き、その上に大きなバナナリーフ（長さ約1.3m）を載せ、造花、フルーツの模型、インドネシアの茶箱等で装飾した。ブース内には、インドネシア音楽をBGMとして流した。

テーブルに様々な形や大きさのマグカップを十数個用意し、好きなマグカップを選んで飲んでもらう方法をとった。お茶請けとして、インドネシア製の皿に、バナナチップやミックスナッツを用意した。

4-3 当日の様子

当日は雨にも関わらず、特別展の前売り券を60人の方が購入し、インドネシアで最も多く飲まれている釜炒り緑茶をバナナチップ等

と共に味わった。参加者からは、「雨が降って寒い中、身体が温まります」、「インドネシアではジャワティ（紅茶）だけでなく緑茶も飲まれるんですね」などの声が聞かれた。

大井川の川越しまつりにおいて雨天を経験していたため、ここではあらかじめ透明ビニールのロールシートを持参していた。当日は、このシートを壁面全体に張り巡らしたので、内部が濡れることはなかった。

記事掲載：平成15年11月6日 中日新聞

4-4 イベントの効果と次回への課題

特別展をPRするために、インドネシアの緑茶をサービスするというのは、この点だけ見ると脈絡が無い。これは、隣接ブースにおいて金谷町手揉み保存会の方々が緑茶を出すことが決まっていたので差別化を図った為である。

インドネシアのお茶をその国の雰囲気の中で味わってもらい、他国の喫茶文化を体感してもらった。世界の喫茶文化に興味を持ってもらうことができたのではないか。

ペットボトルの「ジャワティ」（紅茶）のイメージが強いインドネシアでは、紅茶だけでなく緑茶も飲まれていることを知ってもらうことで、世界中では私たちが知る以上に様々なお茶が飲まれていることを理解してもらえたのではないだろうか。

地元・金谷町の年内最後の大きなイベントに参加したことで、金谷町民には広くお茶の郷をPRできたと考える。200円という設定にも関わらず、小学生の女兒等が楽しんだ。

課題としては、足許が土の場合、雨天時に水が中に浸入して滑りやすくなり、老人等に危険な為、次回は改善したい。また、単価を200円と通常の特別展入場者と同料金で設定したので、前売り券

の得なイメージが打ち出せなかった点も今後の課題である。

5 東海道金谷宿

イベント：第57回全国お茶まつり静岡大会（駿府公園）

日時：平成15年11月15日（土）～16日（日） 10:00～16:00

主催：第57回全国お茶まつり静岡大会実行委員会

会場：静岡市の駿府公園、紅葉山庭園、静岡市民文化会館

主旨：茶栽培・製茶技術の向上を図るとともに、お茶のおいしさ・楽しさの体験を通じ、新たなお茶の消費拡大に結び付けるために開催された。

5-1 当館ブースの設置目的と内容

参加の経緯：涼風茶席の際、金谷茶の提供を受けた金谷町役場茶業振興課から金谷茶のPRに協力して欲しいという依頼による。当館では与えられたテントの半分を利用し、金谷茶の呈茶サービスを行った。

目的：かつて東海道の宿場町として栄え、現在も多くの史跡、文化財が残る金谷町を多くの方に知ってもらう。ゆったりと温かな空間で金谷茶を味わってもらい、お茶がもたらす心のゆとりや場を和ませ会話を生み出すお茶の魅力を再認識してもらう。

内容：東海道筋にある民家でお茶をいただく感覚でのんびりお茶を味わってもらおう。囲炉裏を囲み、木の実等をお茶請けにして、金谷の町や茶畑の風景、団欒等に思いを馳せながらお茶を飲んでいただく。金谷茶単独のPRをするのではなく、金谷町の雰囲気やどんな風にお茶が育っているのか等を併せてPR

し、お客様に強く印象づける。

ブースの設置場所：全国お茶まつり

「お茶っパワイイベント」（駿府公園）

5-2 当館ブースのしつらえ

事前準備として、ブースのメインとなるテーブル（囲炉裏）の製作を行った。茶箱をテーブルの足とし、板を2枚並べて茶箱の蓋に金物で留める。最後に、茶箱全体をニスで上塗りして製作した。

壁面には、「東海道金谷宿」と書かれた紺地の大きな暖簾を入口に吊るし、その他には障子戸と小さなよしずを吊るした。天井はよしずで覆い、中心に自在を吊るして下に囲炉裏を置き、東海道筋の民家の雰囲気を出した。障子戸には、金谷町の四季折々の姿を写真で展示した。囲炉裏を囲んでのんびりとお茶を飲む情景を演出した。

5-4 当日の様子

お茶は、初日が「こみなみ」と「おくゆたか」と呼ばれるお茶、2日目は金谷町の菊翠茶農協の春摘みと秋摘み



【図7】 当日のしつらえ



【図8】 お茶を飲む人々



【図9】 お茶を飲む親子

のお茶を、志戸呂焼②の湯のみで呈茶した。お茶請けとして、金谷町にある静岡県指定天然記念物の安田（あんだ）の大シイ等から拾った椎の実、金谷町のシバグリを採取し、炒ったものを温かい状態で用意した。

中でも椎の実は好評で、子どもの頃を思い出して懐かしいというお年寄りの声がとても多かった。その為、2日分用意したものが初日で終了し、急遽2日目の朝、不足分を補った。

2日間の延べ人数がどの程度であったかについては把握が難しいが、写真に見るようにほとんどの時間が満席状態であった。

5-5 イベントの効果と次回への課題

今回は、金谷町のPRを中心に行った。お客様が仮に「金谷茶」という名前を忘れても、何か印象に残るものがあれば思い出すヒントになる。他の自治体のお茶PRブースは、ほとんどがテント内にテーブルを並べてお茶を販売する一般的な手法であった。画一化されたテントの中で、当館のブースは異色であったが、物珍しさに立ち寄っていくお客様で常に混雑していた。また、お茶を飲む雰囲気良かったからと茶を購入するお客様も多かった。この点から見ると、金谷茶のPRは期待された以上の効果が得られたのではないかと、お茶の郷博物館という点では、当館の基本方針のひとつでもある地元の茶業振興へと大きな貢献をしたといえるだろう。同時に、「金谷町のお茶の郷」金谷茶」と点であったものを線で結び付けることができたといえる。

6 今年度のイベントを振り返っての今後の課題

今年度のイベントへの参加は、営利目的ではなく、当館事業のP

R活動、博物館としての普及啓蒙活動の一環として実施したものである。特にそれは、

①お茶の郷博物館とその事業の地元町民等へのPR
②金谷町、金谷茶のPR

の2点に分けることが出来る。

お茶の郷博物館は、金谷町のシンボリックな意味合いを込めて設立され、平成15年度で5年という節目を迎えた。改めて、参加したイベントにお茶の郷博物館と金谷町（担当課）との関係についてみると、2項の「大井川越し祭り」、3項の「大井川大花火大会」が商工観光課、4項の「金谷町文化産業祭」が企画課、5項の「全国お茶まつり」が茶業振興課となる。

結果として、ひとつには町との連携が行われ、ひとつには博物館外での活動によって一層の基本方針に則した効果的な活動が実施できたように思う。

このように、従来の公共的な博物館のようにハード重視の活動だけではなく、積極的に外部のイベントへと出張参加して事業を行うことは博物館としては珍しいのではないだろうか。これは、町立ではなく、振興協会組織の自由度が為せるものといえるだろう。この点から見れば、本稿で紹介した幾つかの事例は、博物館の普及啓蒙活動のあり方として新たな参考事例とすることができるだろう。

(1) 当館の運営は、金谷町お茶の郷振興協会（金谷町の外郭任意団体）である。

(2) 金谷町の志戸呂焼は、15世紀後半に始まるが、安土桃山時代に徳川家康の保護を受けて発展した。「遠州七窯」のひとつに数えられている。（世界のお茶日本のお茶「お茶の郷博物館」平成11年11月）

「事例報告」

子供向け企画展 「ぼくもわたしもお茶博士 世界のお茶を旅しよう！」をふりかえって

小松知子（金谷町お茶の郷博物館 学芸員）
二村 悟（金谷町お茶の郷博物館 主事）

1 はじめに

金谷町お茶の郷博物館⁽¹⁾（小泊重洋館長）では、夏休みの子供向け企画展として、「第2回 ぼくもわたしもお茶博士」世界のお茶を旅しよう！」（平成15年7月7日～9月15日）を開催した。

この企画展では、これまで当館で行ってきた企画展とは趣向の異なる展示会場作りを目指した。子供向けという点から、目で見て、手で触れて楽しむことができる展示方法とし、より楽しい子供向け企画展のあり方を求めた。本稿は、その取り組みと結果について報告するものである。

2 企画展の目的

平成14年度に行われた企画展「ぼくもわたしもお茶博士」の第2回目として実施し、サブタイトルを「世界のお茶を旅しよう！」とした。

目的は、世界のお茶文化を旅する感覚で見てもらい、お茶は日本だけでなく世界中で飲まれている文化であることを小中学生に学んでもらおうという点にある。子供たちに、「いかにしてお茶に興味

を持たせる展示ができるのか」、この企画展を見ることで「博物館や茶をいかに身近に感じてもらえるのか」等を目的とし、茶だけでなく、その国の文化や風土も紹介することとした。更に、どのような雰囲気、どのようなお茶が飲まれているのかを、お茶博士という親しみやすいキャラクター「図1」を用いて、展示室を冒険する感覚でわくわくしながら小中学生に見学してもらおうというのがねら



〔図1〕 企画展チラシとお茶博士

いである。

お茶博士は、当館職員が考案し、子供向けの印刷物にも使用しているキャラクターである。

3 全体的な展示空間のイメージ

子供を対象としているので、展示物をひとつひとつ展示ケースに並べるのではなく、できるだけ身近に感じられる展示方法を考えた。まず、展示室を全体としてどのような雰囲気とするかという空間的なイメージの創造から始めた。

まず、茶は茶のふるさとと言われる中国^②から、陸や海を伝って世界中に広がったとされるので、その国々を幾つか選定し、陸路、海路の別で生産・喫茶文化を中心に紹介することにした。

展示室を大きく三等分〔図2〕し、陸路、海路、帰路を設定した。展示室入口から陸路（海路）を通り、中心に設けた帰路を通して入口に戻り、今度は海路（陸路）を通して、また帰路で入口に戻るという動線とした。

展示室の入口を中国ブースとし、陸路・海路・帰路の集束点とした。中国の右



〔図2〕 企画展平面図

側が陸路、左側が海路、中心が帰路である。3つのゾーンは、パーティションで空間的に仕切るだけでなく、水色、茶色、乳白色の3通りの布を床や壁に張ることで視覚的にも区別した。

4 展示ブース

展示物を紹介する国は、入口から順に〔図2〕のように陸路の壁側からベトナム、トルコ、チベット、インド、スリランカ、内側が韓国、ロシア、モロッコ、ケニアとし、海路の壁側が日本、ドイツ、内側がインドネシア、フランス、エアタイトケースの中にイギリスを展示した。帰路は、洞窟の鍾乳洞をイメージしたお茶博士の研究室と自宅とし、壁や天井を乳白色の布で覆った。

選定した国々は、大きく3つに分けられる。①生産地として知られる国（中国、インド、ケニア、スリランカ、インドネシア、日本）、②消費地として知られる国（イギリス、チベット、トルコ、モロッコ、ロシア）、③お茶の生産地、消費地でありながら意外に知られていない国（フランス、ドイツ、韓国、ベトナム）である。

展示方法については、破損しやすい陶磁器などが多いブースについては展示ケース内に飾り、それ以外の国については展示方法に趣向を凝らすことを目指した。



〔図3〕 旅の始まり

4-1 お茶のふるさと中華人民共和国

旅の始まり中国〔図3〕では、子供たちが目で見て楽しめるように、主に珍しい形の急須を並べた。また、普段見ることの無い固形の茶（団茶）を手で触れられるように展示し、民族衣装（チャイナドレス）やペットボトル等を展示した。

4-2 海路〔図4〕

インドネシア共和国⁽³⁾

今回で最も目立った展示がこのインドネシアブース〔図5〕である。イメージとしては、東京ディズニーランドの「魅惑のチクルム」である。

黒布を張ったパーティションを背中に、黒い画用紙を貼った展示



〔図4〕 海路の始まり



〔図5〕 インドネシア

台を置き、インドネシアのロウケツ染・バティックを展示台とパーティションに張り巡らす。パーティション上部に、インドネシアでよく食されるバナナの葉⁽⁴⁾のレプリカを並べて軒とした。

展示は、釜炒り緑茶や紅茶、茶のパッケージ、茶器類だけでなく、楽器、人形、影絵等も展示し、子供が手で触れて楽しめるものとした。また、隣接の壁には空と海をイメージした布を床と壁に張り、インドネシアの海の雰囲気を目指した。

インターネットのイベントサイト「eしずおか」⁽⁵⁾では、このブースの写真がトップページとして採用された。

フランス共和国⁽⁶⁾

フランスのカフェの雰囲気〔図6〕を目指した。

まず、インドネシア同様に、黒布を張ったパーティションを背中に、黒い画用紙を貼った展示台を置いた。カフェの軒は、フランス国旗と同色の布を繋ぎ合わせて張った。壁面には窓枠を設け、内側にカフェの写真を張り込んで窓とした。

ここでは、フランスで良く飲まれている着香紅茶（フレージャーティー）を小瓶に15種類入れ、瓶の裏側に香りの名称を書いたシールを貼った。



〔図6〕 フランス



【図8】 イギリス



【図7】 日本



【図10】 右側がアフリカ



【図9】 入口側から見た陸路

着香紅茶というのは、バニラやブルーベリー等の様々な香りを紅茶に着けたものである。瓶の裏に、紅茶に着けられた香りの名称を書くことで、子供たちが瓶の蓋を開け、茶葉の匂いを嗅いで何の香りが着けられているのかを当てさせるゲーム形式の展示を行った。

日本

昭和20〜30年代の「茶の間」の雰囲気【図7】を目指した。

展示台にムシロを敷き、ちゃぶ台に火鉢、炭を入れるアイロン、家具、時計、ポスター等で装飾を施した。茶の間を再現したのは、かつて日本ではこのような部屋でお茶を囲んだ家族の団欒があったことを子供たちに理解してもらいたかったからである。

開催時期が七夕であったことから前半に七夕飾り、後半には風鈴とよしずを組み合わせた飾りを施した。

ドイツ連邦共和国⁽⁷⁾

ドイツは、近年日本の緑茶が多く消費されていること等から紹介した。多くを借用とした為、展示ケース内に展示した。様々な花の香りが着けられた緑茶が良く飲まれるので、フランス同様に11種類の緑茶を小瓶に入れて香りの体験できるコーナーを設けた。

イギリス(グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国)

英国式のアフタヌーンティを楽しむ雰囲気【図8】を目指した。破損しやすい茶器が多いので、エアタイトケース内に展示した。ケース内を2つに分け、左側を茶器の展示、右側を庭園で紅茶を楽しむ習慣・ガーデンティーの雰囲気とした。

右側のイングリッシュガーデンについては、床に人工芝を敷き、ラティスを組んだアーチをくぐると庭が有り、そこにテーブルとイスを置き、ティーセッティングを再現した。壁面にもラティスを張



〔図12〕 インド



〔図11〕 ベトナム



〔図14〕 滝側から出口を見る



〔図13〕 奥に見えるのは滝

り、足下には生花のグロキシニアを並べた。

4-3 陸路〔図9・10〕

ベトナム社会主義共和国〔図11〕：展示台をベトナム国旗に模して赤い画用紙を貼り、黄色の星を付けた。釜炒り緑茶、茶器類、コーヒー用品^⑧、魔法瓶、アオザイ（民族衣装）等を展示した。

トルコ共和国：キリムズ・ジャパン社からトルコ絨毯を借用し、トルコチャイと呼ばれる紅茶、チャイダンルック^⑨等の茶器類を飾る台に敷いた。天井からは茶摘み鋏を吊るし、壁面には観光ポスターを紹介した。

中国・チベット自治区：団茶を削ったものにヤクのミルクやバターを入れて飲むというお茶の飲み方をするので、そのお茶に関わる、団茶、茶器、岩塩等を展示した^⑩。

インド〔図12〕：展示台に、インド綿のカラフルな布を何種類か張り、紅茶や茶器類の他に、サリー（民族衣装）やポスター等も紹介した。また、世界第一位の紅茶生産国であるインドでは紅茶の製造方法を紹介した。

スリランカ民主主義共和国：茶器や紅茶、粉ミルクやジャガリ（黒砂糖の塊）等の喫茶に関わるもの、お茶と共に食べるお菓子、サリーを展示した。

大韓民国：7〜14世紀頃まで緑茶が普及していたが、その後しばらく緑茶を飲むという習慣から遠ざかっていた。近年茶栽培が盛となったが、それまでは朝鮮人参茶、ナツメ茶、柚子茶、ハト麦茶等、茶ではない茶が飲まれていた。こうした喫茶の歴史に触れると共に、韓国独特の茶器等を紹介した。

ロシア連邦：旧ソ連邦を含めて紹介した。グルジアで生産された紅茶が、ロシアでジャムを混ぜてロシアアンティーとして飲まれる等の

喫茶文化を、サモワール巾や代表的な民芸品のマトリョーシカと共に紹介した。

モロッコ王国：中国産緑茶にミントと砂糖を入れて飲むモロッコでは、茶器類を紹介した。

ケニア共和国：紅茶生産国として急成長しているケニアの先住民族が住まう住居の雰囲気を目指した。展示台に紙パイプの柱を立て、屋根を形成した後、藁のムシロを屋根材として載せた。展示については、紅茶の他に民芸品、茶器等を紹介した。

4-4 帰路 お茶博士の洞窟 [図13・14]

帰路は、滝の奥にある洞窟の隠れ家的な雰囲気を目指した。入口にビニール紐で滝を作り、ラミネート加工した鯉や鮭を飾った。洞窟はパイプでアーチを作り、上部に布をたるませながら張ることで雰囲気を出した。パーティションには布を張り巡らした。床は、コンパネを敷き、洞窟の雰囲気を演出した。内部は、左側をお茶博士の研究室、右側を自宅とした。研究室には、茶葉の入っていたパッケージで「TEA」という文字、珍しい形の中国茶（工芸茶）で「茶」という文字を描いた。お茶に関するクイズコーナーも設けた。自宅には、台所や浴室を作り、お茶を利用したTシャツやシャンプーなどの生活用品を展示した。

4-5 展示室の飾り付け

その他、展示室には立体的で子供たちが目を引くよう飾り付けをした。

まず、空をイメージした雲は、綿をふんわりさせ、釣り針の付いた釣り糸に絡めて天井に吊るした。その他には、洞窟の上に蝶々、



【図15】 お茶摘み体験



【図16】 お茶を手揉み製茶

海に魚や水鳥、陸にラクダや馬、壁面に鳥や花、海への入口にスノコを敷いて船や海賊船を浮かべる等、印刷した絵をラミネート加工してあらゆる場所に貼った。

各ブースには国旗を飾り、インド、スリランカ、チベット、トルコ、日本、中国、ドイツ、フランスの8カ国は、お茶博士がその国の民族衣装を着て、お茶を楽しんでいる絵を展示した。陸路と海路の入口には大きな地球儀を吊るし、陸路の布の上にはラクダや馬の足跡を模ったフェルトを並べた。

5 企画展関連イベントと商品

企画展では、子供たちに茶を身近に感じてもらうとうことで、幾つかのイベントを実施した。出張イベントとして行った「ぼくもわたしもお茶博士」を見に行こう!」については、別稿にて報告を行ったので、その他のイベントについて以下に概要を報告する。

「自分でお茶をつくってみよう!」：普段飲むお茶が、どのように作られているかは余り子供たちには知られていない。実際、茶畑で茶摘み「図15」をし、ホットプレートで釜炒り茶を作った「図16」。お茶の葉はどのように生え、どの部分を摘採して仕上げるのか、体験を通じてお茶への理解を求めた。

「お茶にかおりをつけてみよう!」：深蒸し煎茶にハーブやゴマ等の身近な食材を混ぜ、香り付きのお茶を作った。お茶は、工夫次第で様々な楽しみ方ができることを提案した。

「お茶の何でも相談室」：地元の主幹産業なので、夏休みの宿題や自由研究でお茶をテーマに選ぶ小中学生は多い。そこで、お茶についての分からないことや疑問を解決するため、地元の日本茶インストラクター「奏茶会」へ講師を依頼し、質問等を受け付ける場を設けた。

関連商品：企画展の関連商品として、お茶博士のポストカードとTシャツを製作した。

ポストカードについては、企画展会場内にある宝箱の番号札を持って、企画展を見ながらクイズを解くとポストカードが1枚もらえるという景品として製作した。6種類（トルコ、中国、日本、インド、チベット、スリランカ）を1セット300円で販売中である。

Tシャツについては、6種類のお茶博士を1種ごとバックプリントした。普段着として着用できるよう博物館名を省いた。製作は、職員とフロアスタッフが行った。

[表1] 団体・個人の別に見る入館者実績の割合

個人	2000	2001	2002	2003
4～6月	35%	34	31	38
7～9月	25%	24	25	32
10～12月	21%	21	20	31
1～3月	19%	21	24	—

団体	2000	2001	2002	2003
4～6月	34%	40	28	43
7～9月	20%	16	18	24
10～12月	32%	29	29	34
1～3月	14%	15	25	—

[単位：パーセント]

6 企画展入場者数

最後に、企画展への入場者数について見てみよう。発券数を単位とした、団体、個人の別に見る入館者実績の割合を一覧に示したものが「表1」である。

「表1」のように、開催期間中は閑散期では閑散期で例年来館者が減少傾向にある。2003年度は、現状では1～3月の入館者数が出ているので参考ではあるが、個人・団体とも例年よりも増加している。また、例年のように1～3月までに20%程度が入館したと考えても個人では26%、団体では19%程度が入館することになる。

お茶の郷博物館としての入館者数が減少傾向にある中では、閑散期の個人入場者割合を例年通り維持できているので、この点から見ると企画展は成功であったといえるだろう。

7 企画展としての達成度

以上のように、企画展の実施によって以下の点が効果として得られたと考えられる。

①お茶は日本だけでなく、世界中で生産され飲まれていることを知ってもらおう

②色々な種類のお茶を飲んでみたいというお茶への興味を持たせること

①については、世界の茶文化だけでなく、各国の民芸品や民族衣装等、諸文化を紹介しており、世界へと目を向けるきっかけがお茶だけではないので、様々な視点から世界に興味を持たせることが期待される。

②については、世界の茶、様々な喫茶文化を知ること、茶に興味を持たせることが可能となる。子供が茶に興味を持つことで、本格的な茶の間や一家団欒という、一杯の茶を囲んだ家族間でのふれあいや会話の増加が期待できる。

また、今回は結果として次の2点の試みが行われたといえる。

①展示物を見せるだけの一方的な展示方法についての再考
②企画展によって登場したキャラクターを活用することでの博物館のブランド化

以上のように、展示物を見せるという従来の博物館の姿に加えて、科学館や郷土資料館のような体験的な展示を交え、更に展示室全体に遊びの要素を多く用いたことで茶や世界の国々を身近に感じられることができたのではないだろうか。加えて、展示する自分たちが楽しくなければ子供たちも楽しくないという考えを前提として飾り付けを行ったことで、子供たちと同じ目線で空間を遊び心で埋める立体的な試みができたように思う。

こうした点から見ると、風変わりな企画展ではあるが、より楽し

い子供向け企画展のあり方として、一事例を示すことができたといっ
てよいだろう。

- (1) 当館の運営は、金谷町お茶の郷振興協会（金谷町の外郭任意団体）である。
- (2) 中国・雲南省周辺はお茶の原産地と考えられている。この周辺が発祥と考えられるお茶は、いつの頃からか人々に効用をもたらすことが知られるようになり、陸や海を伝って世界の各地へと広がっていく。お茶は、喫茶という形で中国国内に普及を始め、8世紀の唐の時代には中国を代表する飲み物となる。唐の時代に一般化しはじめた喫茶の風習は、7世紀にはチベット、朝鮮半島（現在の大韓民国、北朝鮮）、9世紀には日本へと広がるようになる。
- (3) オランダ植民地支配下にあった18世紀後半から茶生産が本格的に始まる。第二時世界大戦までは順調に茶生産がのびたが、戦争の混乱期に茶畑は他の食料に転換される。1960年代後半から国を挙げて茶業復興が始まり、順調に生産量は回復し、現在は戦前よりも多い。年間約13万トンを生産し、約8割を輸出している。生産量の約7割、輸出量の約9割以上が紅茶だが、国内では緑茶やジャスミン茶も良く飲まれる。紅茶の8割が有名なジャワティー、2割がスマトラティー。緑茶は、生産量の6割が国内消費、一部にジャスミン茶がある。
- (4) インドネシアでは、バナナを揚げて食す、バナナの葉に料理を包んで調理する、バナナチップをお茶請けにするなど、日常的な食料となっている。
- (5) <http://www.esz.co.jp/>
- (6) フランスは、ヨーロッパの中でもコーヒー文化の強い国である

- が、もともとはロンドンより先にお茶が伝わり流行したとされる。フランスでお茶を飲む時には、一般的なカフェと「サロン・ド・テ」（ティーサロン）と呼ばれる少し優雅な喫茶店がある。サロン・ド・テのなかでも最も有名なものが「マリアージュ・フレール」で、1854年に創業した紅茶店。
- (7) ドイツといえば、ワインやビールの国として知られる。その為、特に紅茶の消費量が多いというわけではない。しかし、ドイツは高級紅茶を輸入し、消費量が多い国として知られる。1630年代の中頃から、オランダが近隣諸国に販売するようになってドイツにも紅茶が普及するようになる。1882年には、ポンパドールの紅茶で有名なティーカネンがドイツのドレスデンで創業を開始する。最近では日本の緑茶が好まれ、多く消費されている。
- (8) ベトナムのコーヒーは、フランス統治時代の1888年に数箇所の農園で生産を始めたことに始まる。本格的な生産は20世紀初頭インドネシア・ジャワ島から持ち込まれ、1955年にフランス人により大規模農園ができたことによる。
- (9) トルコ式チャイ用の2段式のやかん兼ティーポット。下段で湯を沸かし、上段で紅茶をいれる。
- (10) 団茶を煮出した茶汁をドンモやチャイドンと呼ばれる筒型の容器に入れ、牛に似たヤクの乳でつくったバターと岩塩、それにブンドと呼ばれる天然ソーダの粉を入れて攪拌して作るお茶をスーチャという。
- (11) ロシアの伝統的な湯沸かし器。

博物館園の災害時における対策研究事業について

― 災害発生時の県内ネットワーク ―

日比野秀男（常葉学園大学教授・常葉美術館長）

はじめに

静岡県博物館協会の平成15年度事業として「博物館園の災害時における対策研究事業について―災害発生時の県内ネットワーク―」が取り上げられた。これは、かねてより懸念されてきた東海地震に對して県内の博物館園がどのような対応をしたらよいのか、また、どのようなネットワークを構築していったらよいかを具体的に検討しようとするものである。

静岡県は既に30年前から東海沖地震が叫ばれ、行政の主導によって様々な分野において災害対策が講じられてきた。また県内の博物館園でも、それぞれの立場において対策が検討され準備が為されてきたことは言うまでもない。しかしながら先ごろの阪神淡路大震災の経験から大災害に対してはひとつの館園だけでは対応しきれないことが明白であること、いざ災害時には日ごろのネットワークがないと動きが取れないということが明らかに成ってきた。

このようなことと改めて最近の地震研究によって、東海地震とは異なった地震予知が可能となりつつあり、それに応じて災害対策もよりいっそう進んだものが必要とされてきている。

この報告では、平成15年度において実施されてきた標記の研究事業の途中経過と今後の展望について概要を述べることとしたい。

1 災害対策の課題

平成15年6月25日に開催された静岡県博物館協会の総会において議決された事業内容は(1)ワーキンググループの設置、(2)講演会の開催、(3)研修会の開催などであり、ワーキンググループのメンバーは8名程度とされた。メンバーについては各館園からの推薦と立候補者さらには事務局の推薦などから選出され8名が決定された(別表1、2)。

平成15年度の事業を実施していくうえには様々なきっかけがあったことを先ず記しておきたい。先ずそのひとつは次の新聞記事である。

「地震の火から文化財守れ」―平成15年6月16日付け朝日新聞朝刊の一面に政府が検討委員会を設置したという記事が掲載された(図1)。―貴重な文化財を大地震から守ろうと、内閣府と消防庁、文化庁、国土交通省は、文化財の防災に関する検討委員会を設置す



【図1】平成15年6月16日付け
朝日新聞朝刊

ることを決めた」とあった。大地震の際には、もらい火で文化財に火災の被害が出ることも多く、先の阪神淡路大地震でも大きな被害が出たとされている。

その阪神淡路大地震の被害についてはテレビや新聞報道によって多くの人々に知られてきた。平成7年1月17日の朝、わたくしはテレビの生放送を見ていて壊れた家々の被害の大きさに驚いた。そして固唾を呑んで見ているとあちこちからくすぶるような煙が上がり、そのうちに火の手が上がりアレヨアレヨという間に大きな火災に発展していくのを何するすべもなく見ていた。多分多くの人々も同じ事と思われる。なぜ消防車が駆けつけないのだろうとやきもきしたのは私一人ではないであろう。消防車が駆けつけられないのは、良く考えてみれば当たり前のことで道路が不通となりどうにもすることができなくなってしまうからである。高速道路が倒れている画像などまったく映画でも見ているのではないかと思われるほどであった。その9年前のことが今でも目の当たりに見ることができるのが神戸市立博物館のホームページである。インターネットで見ると、その災害の凄まじさを再確認することができる。震災直後の博物館の状況が詳細な画像資料によって公開されている。画像は「所蔵品の

損傷状況」「展示設備」「普及関係設備」「研究・事務用設備」「通路など」「博物館の外観」「周辺の状況」の項目に分かれ震災直後の状況を生々しく見ることが出来る(図2)。

この写真を見た誰もが一体何をしたら良いのかと愕然とした思いに捉えられるに違いない。大きな展示ケースはドーンと壁にぶつかりパネルは倒れ、ビルそのものがまさしくテールの上で転がったのではないかと思うような状況であったことがありありと知ることができる。改めて地震の怖さを思い知らされるものである。

神戸市立博物館の災害状況の写真を見ていて思うのは、地震が起きた時間が早朝であり開館時間ではなくて良かったということである。もし開館中であれば入館者に対する被害はどれ程であったか考えただけでもぞろぞろ恐ろしいことである。

阪神淡路大震災での教訓からまず建造物から地震対策の手が差し伸べられていることはある意味から言えば当然のことであるといえる。建物の倒壊、家具の下敷き、さらに派生して火災に至るまで様々な問題がある。



【図2】震災直後の神戸市立博物館の外観

博物館の問題としては、博物館の資料を如何にして保存するかという問題から入館園者への対応まできわめて重要な問題がある。人命第一とすれば入館園者への対応が第一に考えなければならぬ課題である。建物の耐震工事、災害時の避難誘導対策など幾つかの課題が考えられる。

建物の地震対策と共に資料の保存対策も大きな問題である。具体的には展示してある作品については動かないようにする措置や展示ケースあるいは展示台を免震構造にするなど様々な対策がなされてきている。

また収蔵庫に関しても展示室と同じように作品が動かないようにする工夫も考えられている。作品をできるだけ低い位置に置いたり、棚から動かないように縛り付けたり様々な対策が考えられる。

作品を箱から出して絵画ラックにフックで止めたりしていたが、床に置いた方が安全であるといわれたりもしている。いずれにしても災害の事例によって対策が必要となる。

くるむと言うことも今述べたことから関連して大事なこともある。くるむと内部の温度や湿度を一定にすることからもより良い対策の一つである。日本美術の場合、大事な物であればあるほど、何重にも包まれている。箱も二重にすることは比較的当たり前でもある。

つい最近、県下の旧家が火災に遭った。あたらしくできたNPO「文化財を守る会」のメンバーが地元教育委員会の要請を受けて現場で調査（図3）したところ掛け軸や古式銃砲などが被害を受けたことが判明し、現在応急修理の準備をしているところである。

人命第一ということから先ず開館時間中に地震が起きることを想定しておかなければならない。よく避難路のマークがあるが果たしてその避難路が見やすいのか、避難路は本当に安全なのかなどについても考えておかなければならない。

大規模な博物館や子供が多く見に来る動物園などは余計に注意が必要となるに違いない。また、場合によっては博物館が災害の避難場所になる場合も大いにありうることである。すると水の用意なども考えなくてはならなくなるかもしれない。いずれにしても災害対策を講ずることは緊急かつ不可欠のことである。

次に今年度の事業の経過をまとめておくこととした。

2 平成15年度の事業概要

(1) ワーキンググループ検討会

ワーキンググループでは左記の通り検討会を開催し、「入館園者への対応」「資料の保全」「避難民への対応」について、どのような点が問題点であるか、また問題点を明確にするには各館園がどのような対策をしたらよいかを検討された。また、それらの問題点についてのチェックシートを作るべきであるとの認識で一致し、今年度については各項目のチェックシートを作成するため以下のとおり検討会を開催してきた。その結果については平成16年度の静岡県博物館協会総会において報告し、さらに今後の災害対策のための充実を図ることとした。



【図3】NPO「文化財を守る会」の活動

第1回 7月24日(木) 静岡県立美術館

議題 ア 災害時における入館園者への対応

イ 博物館資料の保全

ウ 災害避難場所への対応

エ その他

第6回 3月12日(金) 豊田町香りの博物館

議題 ア チェックシート案の検討

イ 今後の課題について

第2回 9月12日(金) 静岡県地震防災センター

議題 同右(研究会と共催)

平成15年9月12日(金) 静岡県地震防災センター

テーマ 「災害から文化財を守る」

講師 三浦定俊氏(東京文化財研究所保存科学部長)

共催 (財)伊豆屋伝八文化振興財団

第3回 10月29日(木) 静岡県立美術館

(分科会) 博物館資料の保全

議題 ア 博物館資料の保全対策のためのチェックシート案

の検討

(3) 講習会の開催

平成15年12月5日(金) 熱川バナナワニ園

テーマ 「災害からお客様を守る」

講師

講話1 「伊豆大島近海地震について」 嶋田稔氏

(熱川プリンスホテル社長)

講話2 「災害時における伊豆の観光客対策」 對木富士雄氏

(静岡県伊豆行政センター防災監兼副所長)

第4回 12月5日(金) 熱川バナナワニ園

議題 ア 博物館資料保全 分科会報告

イ 他の分科会 チェックシート案の進捗状況

ウ 次回講習会について

エ 今後のスケジュール

(4) 研究会の開催

平成16年3月12日(金) 豊田町香りの博物館

テーマ ア チェックシート案の検討

イ 今後の課題について

第5回 2月20日(金) 静岡県立美術館

議題 チェックシート案の検討

3 今後の課題と展望

「博物館の災害時における対策研究事業」の講演会、講習会は関心の高さを反映して多くの出席者を数えることができた。このことはいずれの博物館もが抱える課題であり、これまでも各館園が独自に対策を講じてきたにもかかわらず必ずしも十分ではなかったのではないかという心配を反映しているものと思われる。今年度末にはチェックシート案を完成させ、その自己診断がそれぞれの館園で対策を講ずる指針となるであろう。しかしながらこのチェックシートができるだけでは、この研究事業の本来の目的を完成させたことには成らず、さらに進展していかなければならないであろう。それにはいくつかの課題が考えられるが、以下の点に注意することが必要である。

(1) 「災害対策」から「危機管理」へ

災害に対する対策から危機が襲った時にはどのような対応が瞬時に必要かを考えておこなってはならない。伊豆大島沖地震の時には故木村熱川バナナワニ園長の強いリーダーシップが発揮されたとの話があったが、その強いリーダーシップを発揮するにはどのようなネットワーク作りが必要かを考えておくことが必要となる。

(2) 博物館園資料の重要さの認識

博物館園の資料がどのような価値と意義を持っているかについて、当事者だけでなく広く県民に知ってもらおうキャンペーンのようなのが必要となる。資料は単に保存すればよいというだけでなく、この保存が社会基盤の整備であり、人々に対するアイデンティティ

の確立には欠くことのできないものであるということを強く訴えていく必要がある。

(3) 新しい「東海地震に関連する情報」への対応

平成16年1月より東海地震の前兆の疑いがある異常が表れた際に出される「観測情報」「注意情報」「予知情報」への対応をどうするかを静岡県博物館協会全体として意見統一をしておく必要がある。筆者の私見としては「観測情報」が出された段階で役員会を緊急に招集し、対策本部、本部長等の体制を早急に設置することが必要と思われる。これは緊急時には被害状況の報告、復旧対策などの対応が緊急に必要とされ、その対応によって緊急助成が為されるからである。これは平常時には要求が困難なことが災害復旧として対応されるからである。

今後これらの課題についての検討がさらに進められていく必要があると思われるが、終わりに博物館園資料の必要性についてのコメントをつけておきたい。

博物館園の資料は一部には版画や印刷物のように複数存在するものがあるが、基本的には唯一つだけ存在するものであると言って良い。その価値が流通上の評価で言えば必ずしも高くないものでも、ある人々あるいはある地域にとってはかけがえのない文化遺産であると言ったことがある。

そのようなことから見れば資料の価値と言うものはなかなか一概に言い切れるものではない。取捨選択するということは時間の流れの中で当然されなくてはならないことではあるが、今の私達がその取捨選択をする権利があるかどうかと言うと難しい問題があるといえるであろう。極論すれば誰にもそのような権利はないと言える。

そのようなことからとにかく残す責任が現在の私たちにはあると言えないか。つまり百年前の資料はこれから百年あるいはそれ以上残さなくてはならない。千年残ってきたものは千年残すことが求められる。それでは千年残ればよいと言えるかと言うとそれでも不十分であると言わなくてはならない。

私達が資料を見たり調べたりしたことは百年後の人、千年後の人も享受する権利があるはずである。そのことを私達は保証する責任と義務があるのではないか。このように資料の重要性を叫ぶと、それは学芸員のエゴ、研究者の勝手な思い込みであるという反論が出るに違いない。

学芸員や研究者は余りにも好き勝手なことをやっていると思われるが、私達は資料を大切に扱っているのかもしれない。あるいは学芸員が必要牲についてのアピールを怠ってきたのかもしれない。

博物館は現に生きている人々に貢献する、生きている人々に大いに役立っている仕事をしてきたし、これからもしていくことと思われる。展覧会や講演会、様々な教育普及の仕事など私達の知的好奇心と教養を高めるために果してきた役割は限りないものがある。これからの仕事は変わらないことと思われる。

しかしそれ以上に重要なことは資料を残すと言う仕事である。これまで博物館の機能として「資料の収集保管」ということに重要な位置づけがなされてきた。

それを一歩進め、その保存という仕事は未来の文化を作る仕事に通じることになるかと言うことを忘れてはならない。未来の人々のアイデンティティを作る基本は「過去」であるからである。自分はどこから来てどこへ行くのか、その答えを出してくれるのは過去である。私達が現在所有している文化財や歴史的遺産がすべて失われるとしたらとても恐ろしいことである。

おわりに

博物館の保存施設としての機能と役割をもう一度考え直す必要が大いにあると思われる。そして災害対策のためのネットワークを構築することによって文化財保存に役立つことはもとより博物館資料の価値を改めて確認していく機会になるように願っている。

災害対策は当然、危機管理の課題へと進展していくことが求められる。一般人が利用する博物館はどのようなことが求められるか、どのような対処が必要となるか明確にすることが必要である。ホテル火災の時には防火管理者だけでなく経営者が法的な裁きを受ける事例は枚挙にいとまない。そのためにもどのような対応が必要か博物館の運営に当たる館長、園長以下、総務的な仕事を担当する部署の人々から学芸員まで全員が対応することが必要である。

静岡県博物館協会も平成15年度の事業として、このような課題について取り組んできたのであるが、より多くの人々の理解と協力によってさらに進展し実現していくことを願って止まない。

(付記)

本稿は、「博物館の社会貢献―災害対策のネットワーク作りを目指す―」（『静岡県文化財保存協会創立40周年記念会報』、平成15年11月、静岡県文化財保存協会）の一部を引用し、新たに執筆した部分を加えて全体を再構成したものである。

(別表1) 「博物館の災害時における対策研究事業」

1 目的

東海地震に加え、東南海、南海地震の発生が予測され、様々な対応が検討されてきている中で、内閣府、消防庁、文化庁、国土交通

省は、文化財の防災に関する検討委員会を設置することとした。

県内の博物館においても災害時における対応等の問題については、緊急の課題として認識されてきており、災害時においてはどのようなことが予測され、どのような問題が生じるかなどについて、ワーキンググループを設置して具体的に検討し、その対策を研究するとともに、併せて講演会、研修会を開催する。

2 事業概要

(1) ワーキンググループの設置

ア 検討テーマ

(ア) 災害時における入館園者への対応

(イ) 博物館資料の保全

(ウ) 災害避難民への対応

(エ) その他

イ ワーキンググループの構成

8名程度(加盟館園職員、賛助会員)

オブザーバー(県教委文化課等の行政職員)

(2) 講演会の開催

・開催日時 平成15年9月12日(金) 13:30～

・会場 静岡県地震防災センター 2階なないふるホール

・演題 「災害から文化財を守る」

・講師 三浦定俊氏 (東京文化財研究所協力調整官)

・対象 県博協加盟各館園職員、一般

・共催 (財)伊豆屋伝八文化振興財団

(3) 研修会の開催

・会場、講師等については、今後決定(12月、2月)

(4) スケジュール案

・7月	メンバーによる検討内容、スケジュールの検討
・9月	講演会の開催
・10～3月	2回程度の検討会を開催
・12月	講習会の開催
・2月	研修会の開催
・3月	研究経過報告

(別表2) ワーキンググループ名簿

熱川バナナワニ園	清水秀男 (管理課長)	〈東・自然系・私立〉
MOA美術館	田中之博 (学芸部資料課長)	〈東・美術系・私立〉
奇石博物館	荻原美弘 (副館長)	〈東・自然系・私立〉
常葉美術館	日比野秀男 (館長)	〈中・美術系・私立〉
浜松市美術館	今田徹 (学芸員)	〈西・美術系・公立〉
フェルケール博物館	西野和豊 (副館長)	〈中・歴史系・私立〉
藤枝市郷土博物館	椿原靖弘 (学芸員)	〈中・歴史系・公立〉
文化財を守る会	友田千恵 (代表)	〈賛助会員〉
静岡県立美術館(事務局)	飯田真 (主任学芸員)	〈中・美術系・公立〉
静岡県立美術館(事務局)	泰井良 (学芸員)	静岡県博物館協会担当

災害から文化財を守る

三浦定俊（東京文化財研究所協力調整官）

1 はじめに

過去、多くの文化財が火災や風水害で失われ、防災対策の進んだ今日でもその被害は絶えない。地震は火災や風水害に比べて軽視されがちであったが、1995年1月17日に起きた兵庫県南部地震を契機に、文化財の耐震対策に広く関心が寄せられるようになった。ここでは博物館・美術館等における地震対策について、震災時の研究成果などを元に述べる。

2 地震による被害

兵庫県南部地震においては、博物館や美術館で展示・収蔵資料が収蔵棚、展示ケースの転倒、移動等によって損壊し、社寺や民家では地震の揺れやそれに伴う建物の損壊によって著しい被害を受けた。震災後の文化庁調査や各種調査報告^①、館報に記載された186件の事例を解析した結果によると、被害は、地震によって直接文化財が影響を受けた場合（一次的被災）と、間接的に被害を被った場合（二次的被災）とに分けられた^②。前者は文化財が転倒、落下など

して被害を受けた場合であり、後者は地震によって起きた火災や冠水によって被災した場合である。

一次的被災について建物内のどこで被害が多かったのか調べると、文書館では下の階より地震による揺れが大きかった上の階で被害が多かったが、博物館などでは必ずしもそのような傾向は見られなかった。その理由は、文書はどれも同じ形態で収納されるのに対して、博物館資料は絵画、彫刻、工芸、考古とその資料の多様性から様々な形態で収納されているからと考えられる。つまり地震による被害の多少は揺れのわずかな大小より、展示・収蔵の形態によるところが大きい。そのことは収蔵庫と展示室で被害の程度にほとんど差がなかった事実（収蔵庫で被害27件、展示室で被害28件）とも関係する。

単純に考えれば収蔵庫では資料は丁寧に梱包され、展示室ではむき出しであるから、地震による被害は展示室の方が多そうである。しかし展示室では安定の悪い彫刻などは観客に対する安全を考慮して十分な固定をしているので、かえって地震に対しても安全であることが多い。反面、収蔵庫は学芸員など限られた人しか出入りしないために、一時的に（といいつつも実際は長期間）むき出しのまま仮

[表 1] 地震による美術工芸品の被害の分類

(1)一次的被災	(2)二次的被災
a 移動(滑り)による被害	a 火災による被害
b 転倒(傾き)による被害	b 冠水による被害
c 落下による被害	
d 揺れによる被害	



置きすることがしばしばある。典型的な例が彫刻など立体展示物に生じた被害で、その半数以上が意外にも収蔵庫内で起きた(18件中11件)。またマップケースに鍵をかけていなかったために引き出しが飛び出してバランスを崩して倒れた例や、収蔵庫の棚の上に何段も重ねて資料を積み上げていたために、収納箱が滑り落ちた例など、安全より取り扱いの便さを優先していたために起きた被害が多い。これに対して、壊れやすい土器や陶磁器であっても保存箱に収納してあった作品はそのほとんどが、たとえ箱が落下した場合でも無事であったことが報告されている。このことから作業や収納の効率、見栄えの良さだけを考えた展示収蔵方法を見直し、日頃から安全へ配慮することで地震の被害は軽減できると考えられる。

展示ケースや棚の転倒も目立ったが、奥行きが狭かったり、ケースの背面に大理石を張り付けたりして、元々安定が悪かったケースが転倒している。改善の方法としてケース自体を安定の良いものにする、あるいは並んだ棚同士を連結して倒れにくくすることが考えられる。展示ケースや収蔵棚を床面に固定した方がよいかどうかは、被害を解析した限りでは判断を付けにくい。すなわち展示ケースを壁面に固定していたために倒れなかった例もあれば、展示ケースが地震の揺れに従って自由に動いたために倒れなかった例もあるからである。しかし開館中に地震が発生して、展示ケースが横滑りしたり飛び跳ねたりすれば、観客に危害を及ぼす恐れがあるので、免震対策を施していない展示ケースや棚は、原則的に床や壁に固定しておく方が望ましいと思われる。

3 耐震対策

3-1 耐震対策の分類

展示収納機器の耐震対策は表2のように分類できる。展示台に砂袋を入れて重心を下げ転倒を防ぐこと、棚に施錠すること、資料が倒れても互いにぶつからないよう左右に余裕を持って並べることで、保存箱に収納することなどは昔から経験的に行われてきたことで、伝統的な展示収蔵方法を改めて見直すことも大切である。また耐震対策だけが突出することも避けるべきである。例えば仏像の転倒を防止するために背面に支持棒をたてロープで固定する方法などは見た目の問題もあり、火災時の迅速な搬出を考慮すれば最善の選択ではない。

[表 2] 展示・収納機器の耐震対策

(1)機器・材料類		
<p>a. 転倒防止</p> <p>b. 落下防止</p> <p>c. 破損防止</p>	<p>【資料周辺用具等】</p> <p>免震装置、支持棒、低重心台</p> <p>吊り金具（フック、S環等）</p> <p>緩衝材、保存箱</p>	<p>【展示ケース、収納棚等】</p> <p>免震装置、抽出の施錠</p> <p>木製棚板、飛び出し止め、照明器具固定</p> <p>合わせガラス、飛散防止フィルム</p> <p>エアバッグ</p>
(2)作品の固定		
<p>a. 可逆的方法</p> <p>b. 非可逆的方法</p>	<p>ナイロン糸、ワイヤー、ピン等</p> <p>ワックス、粘着マット</p>	

3-2 免震装置

免震装置は、建物全体を対象にする建物免震、特定の階層のみを対象にした床免震、特定の展示ケースまたは展示ケースの中の展示台等のみを対象にする機器免震の3種類に分類される。なお建物については、地震の揺れとは逆方向に大きなおもりを動かすことによって、建物の揺れを小さくする装置も利用されている。この場合は免震ではなく制震（アクティブ制震）と呼ぶ。

機器免震には、ローラー、ベアリング、コイルバネ、ダンパー（オイルなどの粘性流体、空気、ガス）、摩擦板等を用い、これらを組み合わせて用いることもある。また前後左右の揺れを制御する二次元免震と、上下方向の揺れにも対応する三次元免震があるが、三次元免震は装置が複雑で厚みが大きくなる欠点があるのであまり一般的ではない。ただし水平方向に大きく張り出しのある彫刻などで、大きい垂直加速度を受けると支点に力がかかって危険な場合には三次元免震を考慮しなければならない。

免震装置を選定する上で考慮すべき点は、建物の強度とのバランスである。建物そのものが脆弱である場合に、展示ケースだけを免震にしても意味はない。この他、免震装置の導入に当たっては次のような点も検討すべきである。

- a 免震台の前後左右に充分なゆとりを取ることができるか。
（機器免震では周囲に20 cm程度のストロークを必要とする）
- b 展示ケースに観客がぶつかって揺れるおそれはないか。
- c 揺れないようにロックをかけていて、肝心の地震時に作動しない危険性はないか。
- d 日頃のメンテナンスを簡便に行うことができるか。
- e 耐用年数はどれだけあるか。

f 展示台を免震にするために、展示ケースの床面を補強する必要がないか。

g 展示ケースを免震にした場合、そのケースは簡単には移動できなくなるので、将来の展示配置も見越しておく必要がある。

3-3 絵画用吊り金具

阪神淡路大震災の被害を調査した中で、収蔵庫内の引き出し式網戸にS字状の吊り金具（S環）で掛けられていた絵画が落下して被災した例が目立った。そこで先に述べた防災対策研究の中で、大きさや太さの異なるS環について引張り強度試験を行ったところ、次のような点が明らかになった。

a 太さ

従来広く用いられていたS環の太さは直径4mm程度である。その引張り強度は40kgf前後で静止荷重には耐えられても地震時の衝撃力に対しては充分ではないために、阪神淡路大震災でS環が伸びて多くの絵画に被害が生じた。6mmφの太さがあれば、市販されているS環でも引張り強度は120kgfあり、S環をかける金具の額へのネジ止め部分の強度を考えれば実用上は充分である。

b 形状

S環の強度は材料の引張り強度ではなく曲げ強度に依存しているので、同じ太さであってもS環の形によって引張り強度に大きな違いがあった。上下の湾曲部が小さく、引張り力が金属にまっすぐかかるような形のS環ほど引張り強度が大きい。このような形のS環なら5mmφの太さで十分な強度があった。

c 掛かりの深さ

阪神淡路大震災では、地震の揺れにより絵画が少なくとも上下に3cm程度飛び上がったと推定され、掛かりが浅いとS環に強度があってもはずれる危険がある。上下に揺れても、作品がS環から飛び出さない掛かりの深さが必要である。日頃の取扱は面倒になるが、ストッパーがついたS環を使用することも一案である。

d 取り扱い易さ

掛かりをあまり深くし複雑な形状にすると、S環への取り付け、取り外しが不便になり、かえって使用しにくくなるので、安全と取り扱い易さの両方を備えた設計が必要とされる。

3-4 ナイロン糸及びワイヤー

陶磁器や土器など底面が小さく不安定な資料の展示には、透明なナイロンの釣り糸（テグス）がよく用いられている。しかし引張り強度を調べてみると、ナイロン糸の引張り強度は数kgf程度しかなく、それを超える重量の作品の支持をナイロン糸に頼ることは危険である。例えば少し大きめの土器の重さは5kg以上あり、衝撃力が加わるとナイロン糸は簡単に切れてしまう危険性がある。ナイロン糸の代わりにワイヤーで固定する方法もあるが、ワイヤーが資料とこすれて表面を傷つけてしまうおそれがあり、やわらかいプラスチックチューブに通したものをを用いる必要がある。また脆弱な資料では、ワイヤーの力の掛かった部分が壊れるおそれがあるので、その場合には免震装置を使用しなければならない。

スチールワイヤーは絵画をつり下げるためにもよく用いられている。この場合、ワイヤーそのものの引張り強度は100kgf以上あるが、実際の強度はワイヤーを繋いでいる部分で決まるために、全

体の引張り強度はその4分の1程度しかない。ワイヤーを過信することは禁物である。

3-5 固着剤

作品の固定には従来、ナイロン糸やワイヤー、ピンなど、文化財に対して後に影響を残すおそれのない材料が使用されてきた。ところが、阪神淡路大震災後にワックス、粘着マットなど展示物に直接塗布し付着して固定させる固着剤が陶磁器などに対して使用されるようになった。前者を元の状態に戻せるという意味で可逆的な方法、後者を不可逆的な方法と呼ぶことができる。その性能面から見ると、市販されているワックスや粘着マットは、小さな青銅像なら圧着後逆さまにしても落ちないほど固着力は大きく、地震の揺れに対する有効性は高い。またいずれも化学的に安定な成分からなっていて、使用した文化財に変色などの影響を与える恐れはないと思われる。

反面、欠点として固着力が強いために、引きはがすときに作品の表面が剥離することがある。また長期間接触させたときに固着剤に含まれる低分子成分が滲出して、木製品などの展示物にしみ込んでいく恐れがある。また土器など多孔質の物の場合、完全に除去できないために表面に残った固着剤に埃などが付着して汚くなるなどの問題があり、使用可能な資料は限られる。地震に対する配慮だけではなく、文化財への長期的な影響も考えて固着剤は使用すべきである。

4 まとめ

兵庫県南部地震後、博物館・美術館専用の免震装置のように、様々な耐震機器が市販されるようになった。人々の耐震対策への意識が

高まったことも歓迎すべきことである。しかし機器だけに頼らず、日常の目配りを欠かさないことが、虫菌害など他の原因による文化財の損傷を防ぐためにも大切である⁽³⁾。

参考文献

- (1) 全国美術館会議編『阪神大震災美術館・博物館総合調査報告Ⅰ、Ⅱ』(1995、1996)
- (2) 『文化財(美術工芸品等)の防災に関する手引き』、文化庁文化財保護部(1997)
- (3) 文化財保存修復学会編『文化財は守れるのか―阪神・淡路大震災の検証』、クバプロ(1999)

※ 本稿は、平成十五年九月十二日(金)に開催された講演会の記録です。

テーマ 「災害から文化財を守る」
講師 三浦定俊氏(東京文化財研究所協力調整官)
会場 静岡県地震防災センター
主催 静岡県博物館協会、(財)伊豆屋伝八文化振興財団

静岡県博物館協会 研究紀要投稿規定

1. 投稿を受け付ける原稿は次のものです。

各加盟館園職員が日ごろ従事している職務（展示・調査研究・保存・教育普及・その他）に関する

論文

報告

事例紹介

※専門分野に関するものに限りません。学芸職員以外の投稿も歓迎します。

上記の日本語原稿を、下記の仕様に則り、提出して下さい。ワープロの場合は、フロッピーと印字原稿の二者共に提出して下さい。

※万一の事故に備え、提出の際は必ず手元に控えを残しておいて下さい。

2. 原稿の目安は次のとおりです。

論文等 本文+注 400字詰換算 20～80枚

事例紹介等 本文+注 400字詰換算 10～20枚

文字原稿（印字原稿は次の書式でご提出下さい）

字数（1ページ） A4版 40字×30行

写真原稿（1ページの版面は縦200×横135mm）

カラー（巻頭図版） 掲載希望があればご相談下さい。

モノクロ すべて挿図として扱います。

1. カラー原稿には、図版目次用のデータを明記して下さい。
2. 挿図原稿裏面に挿図番号とネームを記入して下さい。
3. 挿図原稿のコピーに、その掲載希望範囲を赤線で示して下さい。
4. レイアウトや掲載時の大きさの希望がある場合は、その旨注記して下さい。
5. 本文の印字原稿に、挿図番号で挿入箇所を示して下さい。

3. 写真等掲載に関する作品所蔵者・著作権者からの許諾等取得は、原則として執筆者に行なっていただきます。

4. 原稿は、郵便もしくは宅配便で、下記宛お送り下さい。

〒422-8002 静岡市谷田53-2 静岡県立美術館内 静岡県博物館協会事務局

TEL:054-263-5857 FAX:054-263-5742

原稿には、氏名・自宅住所及び所属機関所在地（それぞれ〒・TEL・FAX番号）・部署・役職を明記して下さい。

5. 執筆者には、30部を贈呈いたします。

平成十六年度研究紀要（第28号）の原稿を募集します。

寄稿希望の方は、協会事務局（静岡県立美術館学芸課・TEL054-263-5857）へご連絡ください。
ご寄稿お待ちしています。

- 1、申込締切 平成十六年十一月末
- 2、原稿締切 平成十七年一月末
- 3、発行予定 平成十七年三月末

静岡県博物館協会 研究紀要 第27号

平成十六年三月三十一日発行

編集発行 静岡県博物館協会

発行所 静岡県博物館協会

〒四二二一八〇〇二

静岡市谷田53-2

静岡県立美術館内

電話 〇五四一五六三―五八五七

FAX 〇五四一五六三―五七四二

印刷所 東洋印刷株式会社 静岡支社

住所 静岡市下島一四番地 蔵敷ビル

電話 〇五四一三三八―五五〇〇

FAX 〇五四一三三六―〇五〇〇